技能向上支援事業

　　**技能講習**のご案内

通年雇用をめざす

季節労働者のみなさまを

支援します！！

受講料

**無 料**

原則１人１講習

先着順

人数制限あり

≪会場≫　　　（株）芽室自動車学校　**苫小牧作業免許センター**

　　　　　　 　　　 　　　　　　　　　　　 苫小牧市拓勇東町８丁目６番７０号

≪受講料≫　　　**無料**　 ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

≪申込方法≫　　　当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

≪申込締切≫　　　各講習初日の１０日前まで

※教習機関における受講定員がありますので

　　　　　ご希望の日にちが決まりましたら、お早めに

　　　　　お問い合せください。



・玉掛け

・小型移動式クレーン

・不整地運搬車

・車両系建設機械（整地等）

・フォークリフト

・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※**お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。**

**裏面の受講資格をご確認の上**、お申し込みください。



新ひだか町総務部まちづくり推進課

新冠町企画課

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内　**TEL（０１４６）４９－０２９３（直通）**

≪お申し込み・お問い合わせ先≫



車両系建設機械（整地等）

38Hｺｰｽ（6日間）　❶～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hｺｰｽ（2日間）　❶～❷

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②不整地運搬

小型移動式クレーン

20Hｺｰｽ（3日間）　①～③

・保有資格等の条件なし

16Hｺｰｽ（３日間）　①～③

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

（クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか）

②技能講習修了者

（玉掛け、床上操作式クレーン運転のいずれか）

玉掛け

19Hｺｰｽ（3日間）　❶～③

・保有資格等の条件なし

15Hｺｰｽ（2日間）　❶～❷

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

（クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか）

②技能講習修了者

（小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのいずれか）

※**お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。**

以下の受講資格をご確認の上お申し込みください。

**受講資格と受講日**

不整地運搬車

11Hｺｰｽ（2日間）　①～②

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②車両系建設機械（整地等）技能講習修了者

③建設機械施工技術検定２種～６種合格者

**対象者**

**新ひだか町・新冠町に住民登録がある１８歳以上で、①～③　のいずれかに該当する季節労働者の方**

① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方

② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方

③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、

前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方

（ ②③は、令和5年４月１日より前に離職した方を除く）

**受講申込みに必要なもの**　　※②は申込受付時に送付いたします。

①　「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」

②　「受講申込書　兼　承諾書」

③　住所が確認できるもの　（運転免許証の両面コピー、住民票等）

④　受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

**留意事項**

◆　原則1人1講習となります。

◆　申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。

◆　教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した上での

　　　　　申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。

◆　**受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は**

**受講者本人のご負担となります。**

高所作業車

14Hｺｰｽ（2日間）　①～②

以下のいずれかに該当する方

①自動車運転免許所持者

（普通、中型、大型、大型特殊のいずれか）

②技能講習修了者

（車両系建設機械、不整地運搬車運転、

　フォークリフト、ショベルローダー等のいずれか）

③建設機械施工技術検定合格者

12Hｺｰｽ（2日間）　①～②

以下のいずれかに該当する方

①移動式クレーン運転士免許所持者

②小型移動式クレーン運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hｺｰｽ（4日間）　❶～④

・自動車運転免許所持者　（普通、中型、大型のいずれか）

11Hｺｰｽ（2日間）　❶～❷

・大型特殊自動車運転免許所持者　（カタピラ限定を除く）